

令和6年度

ひとり親家庭等の
こどもの食事等支援事業

申請期間： 1月20日（月）～2月5日（水）12時



本日のプログラム

令和6年度

ひとり親家庭等の
こどもの食事等支援事業

申請期間： 1月20日(月)～2月5日(水) 12時

(1)事業の全体概要・実施背景について

(2)助成事業について

(3)質疑応答

全国食支援活動協力会の活動概要

子どもから高齢者までの幅広い世代に対して、食を通じた居場所づくりをサポート



設立

高齢者配食サービス・会食会の連絡会組織として設立

こども食堂支援

「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー」事務局



休眠預金活用事業

休眠預金活用事業「子ども食堂サポート機能設置事業」開始



MOWLS

食支援向け物流システム「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」プロジェクト始動

省庁連携等

- ・農林水産省 販路多様化事業（'20-'21）
- ・現 フードバンク活動支援事業（'22-'23）
- ・こども家庭庁 ひとり親家庭等の食事等支援事業（'23）
- ・厚生労働省 ひとり親家庭等の食事等支援事業（'21-'22）… 等、他多数

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム (MOWLS)」とは？

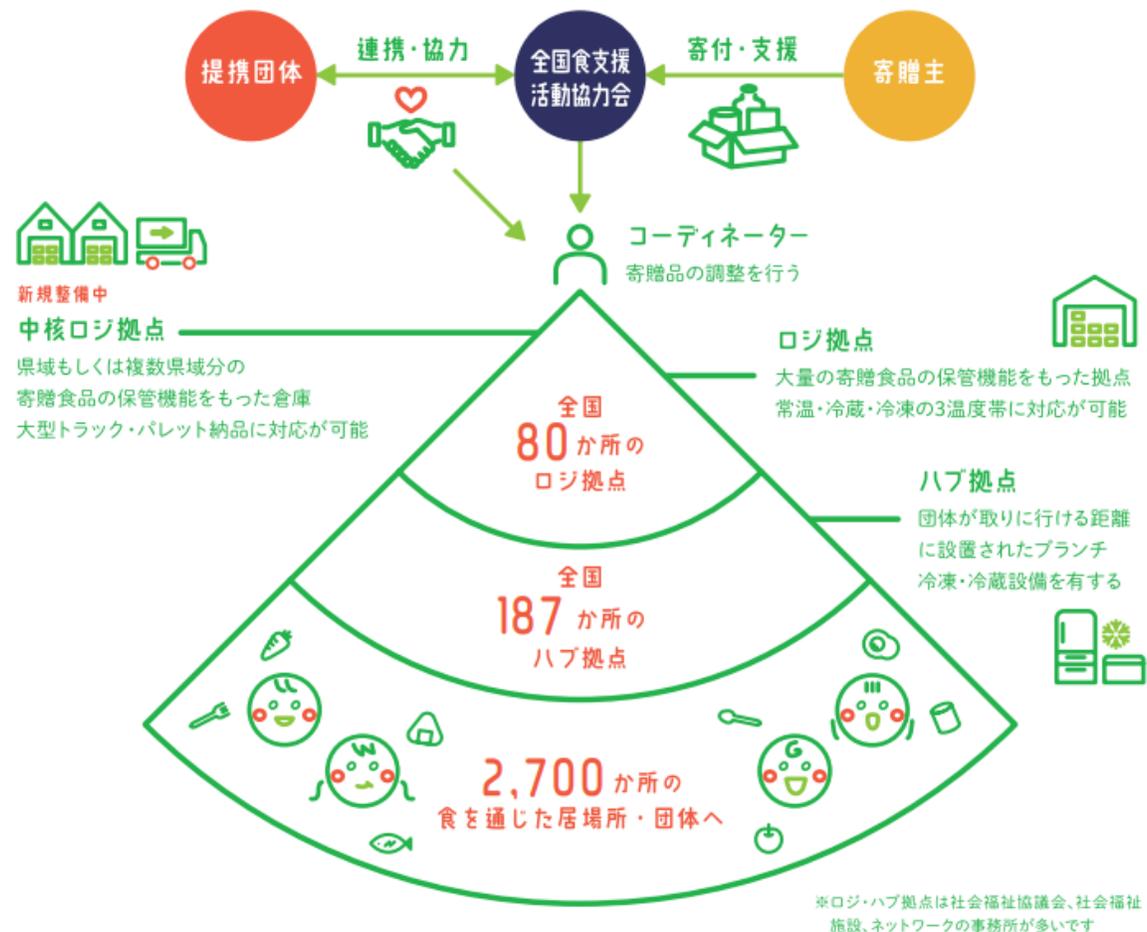
「MOWLS」は、食を通じた居場所・団体に向けた食支援のための物流システム（WEBシステム）です

どんなことができるの？

寄贈いただいた食品等を提携拠点経由で食を通じた居場所・団体とマッチングしトレーサビリティを確保しながら届けます

これまでの実績 (2023年度時点)

連携団体エリア	35 都道府県
食品提供量	525 トン
食品寄贈企業・団体数	27 社・団体



事例紹介 | MOWLSご導入による食支援サポート

食品・物品提供マッチング

公財) キューピーみらいたまご財団 様

全国のロジ拠点を通じて、定期的に調味料をはじめとする
様々な食品を寄贈いただいています



アヲハタ フルーツスタンド寄贈 | 2023年7月

2020年コロナ発生時より定期的に自社商品を寄贈いただいています。2023年度は、「アヲハタ フルーツスタンド」32,100個の寄付があり、全国2,236カ所に届けることができました。



外食店舗による寄贈支援マッチング

王将フードサービス(株) 様

長期学校休暇の子ども達へ、定期的にお子様弁当を寄贈
いただいています



夏休み「お子様弁当」の無償提供が10万食を突破 | 2023年8月

夏休み特別企画として、お子様弁当の無料提供を実施。実施期間中、のべ101,620名の子どもたちに、餃子・唐揚げなどを楽しんでいただきました。本取り組みは、今回で7回目ですが、初めて10万食を超え、累計では50万食を超える寄贈になりました。



令和6年度補正予算案 19.2億円
※母子家庭等対策総合支援事業費補助金

事業の目的

- 困窮するひとり親家庭を始めとする要支援世帯のこども等を対象とした、こども食堂、こども宅食、フードパントリー等を実施する事業者を対象として広域的に運営支援、物資支援等を行う民間団体（中間支援法人）の取組を支援し、こどもの貧困や孤独・孤立への支援を行う。
- こども食堂が全国各地で大きく増加しているが、地域ごとに差もあるため、支援を行き渡らせることも重要な課題となってきた。（こども食堂箇所数2018年時点：2,286か所 → 2023年時点：9,132か所、都道府県ごとの小学校区にこども食堂がある割合：1割～5割（※認定NPO法人「むすびえ」2023年調査））
- ひとり親家庭等のこども等に必要な食事等支援が届けられるよう、全国を複数のブロックに区分して、ブロック毎に中間支援法人が各地のこども食堂等に伴走型の支援を行う。

事業の概要

【1】国⇒中間支援法人

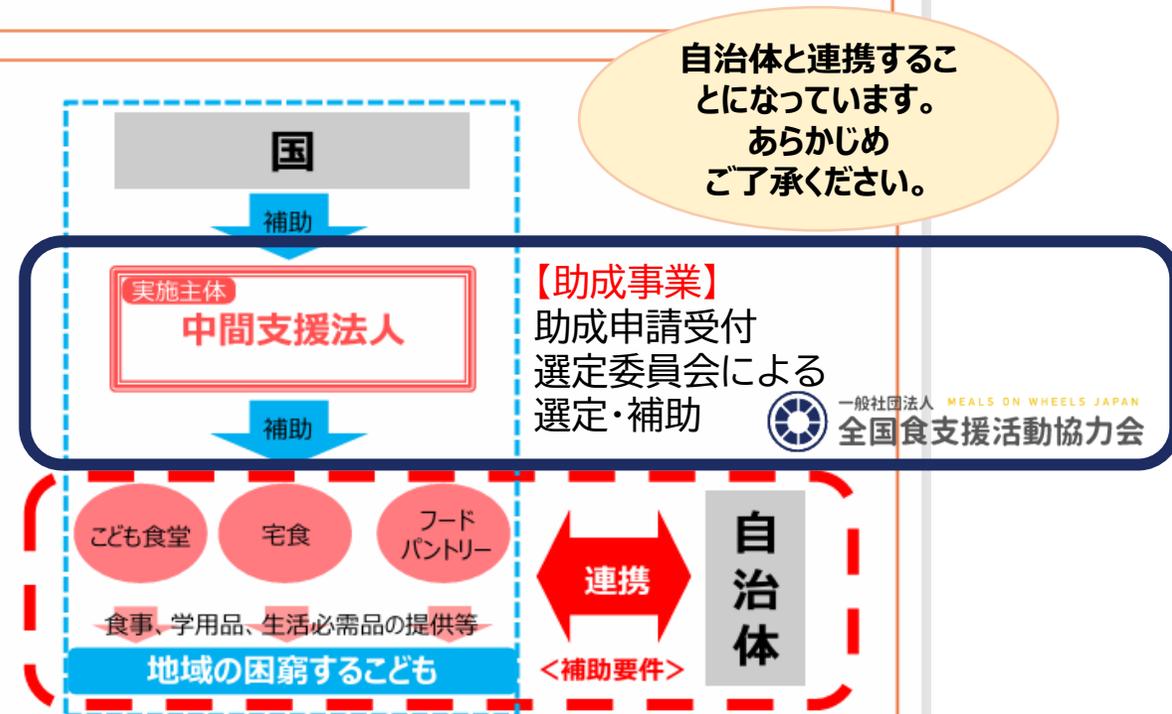
- こども食堂等の事業者を対象として広域的に支援を行う中間支援団体を公募し、選考委員会を開催した上で対象事業者を決定。
- ※各地のこども食堂等に伴走型の支援が実施できるよう、全国を複数のブロックに区分して、ブロック毎に中間支援法人を決定する。

【2】中間支援法人⇒こども食堂等

- こども食堂等から申請を受け付け、選考委員会を開催し助成対象事業者を決定。自治体との連携を補助要件とし、事業実施に必要な費用を助成（上限350万円）。
- 助成対象事業者の活動状況について確認を行い、必要に応じて、活動内容等に対してアドバイスを行う。
- 事業の実施結果について報告を求め、適正な執行が行われたかの確認を行う。

【3】こども食堂等⇒ひとり親家庭等のこども

- ひとり親家庭等のこどもに食事の提供等を行う。



実施主体等

【実施主体】 特定非営利活動法人、一般社団法人等の非営利団体 【補助基準額】 1法人当たり：240,000千円

【補助率】 定額（国：10/10相当）

本日のプログラム

令和6年度

ひとり親家庭等の
こどもの食事等支援事業

申請期間： 1月20日(月)～2月5日(水) 12時

(1)事業の全体概要・実施背景について

(2)助成事業について

(3)質疑応答

助成事業について

【補助対象要件】

(1) 困窮するひとり親家庭を始めとした、要支援世帯のこども等(以下「ひとり親家庭等のこども等」という。)を対象としたこども食堂、こども宅食、フードパントリー等(以下「こども食堂等」という。)を実施する事業者(法人格を有する者の他、任意団体や個人を含む。)

(2) 申請時点において、こども食堂等を実施しており、次のいずれかの要件を満たす者。

- ① こども食堂等を1年以上実施している活動実績を有していること。
- ② こども食堂等に対する支援活動、子育て支援に関する活動、ひとり親家庭支援に関する活動又は生活困窮者支援に関する活動のいずれかについて1年以上の活動実績を有していること。

※同一内容かつ同一費目の事業でない場合であっても、1つの団体が、複数の中間支援法人から、50万円を超えて助成を受けることはできない。

【対象ブロック】

北海道・東北地域:北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

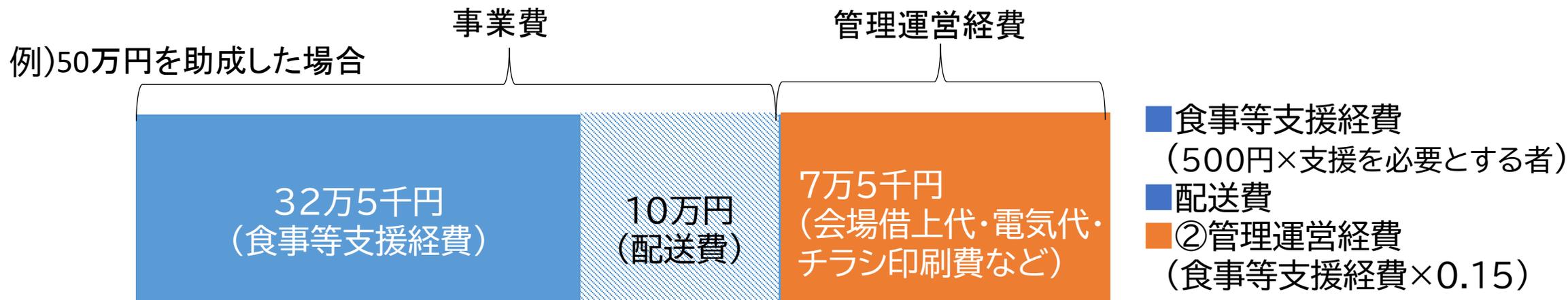
中国・四国地域:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

【補助対象期間】 2025年2月上旬(採択予定日)～2025年3月31日(日)

【補助額】 上限50万円

【対象経費】

採択の決定日から令和7年3月末日までの間で中間支援法人が定める日までの間に支出された事業を実施するために必要な経費。1支援単位(支援を必要とする者1人に対する1回分の食事等支援(1食分の食事支援及び学用品、生活必需品の支援))当たり500円に支援を行う人数を乗じた額。



本事業に関わる…賃金、諸謝金、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費)、
対象費目 会議費、役務費(雑役務費、通信運搬費、保険料)、委託費、借料及び損料、備品購入費

※管理運営経費…食事等支援経費の額に100分の15を乗じた額。

※配送経費…10万円の範囲内(宅食、食料輸送のためのガソリン代含む)

※対象外経費…入所者の食糧費に係る補助等が別途国等から支出されている児童福祉施設等に対する食材等の提供については、その係る費用については、助成対象としない。

※応募多数の場合は、団体の助成申請額を下回る助成金額となりうることを予めご了承ください。

今後のスケジュール

特設サイトにて、公募の申請を受け付けます。

申請書類の作成・提出

1月20日(月)～2月5日(水)12時

選考委員会による審査

2月上旬に開催いたします

審査結果のご連絡

2月上旬に
結果を通知いたします

助成金振り込み

3月下旬※予定

事業完了

2025年3月31日(月)

事業完了報告書の作成・提出

2025年4月30日(水)頃

報告書の確認、補助金額の確定・精算

2025年5月上旬頃

R6年度ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業

...

公募期間：1月20日(月)～2月5日(水)12時まで

申請受付のお知らせ

事業の趣旨

当会では全国に普及することも食堂等居場所を支援するために、**子ども食堂サポートセンター**を2019年4月から立ち上げ、運営団体の相談・情報提供窓口を担っている他、企業からの寄付を用いた冠助成事業を実施しています。本事業では、困窮するひとり親家庭を始めとした、要支援世帯の子ども等を対象に、食事や食品・食材、学用品、生活必需品の提供を行う子ども食堂や子ども宅食、フードパントリー等を実施する事業者に対して、広域的に運営支援等の支援を行う民間団体の取組を支援することにより、こどもの貧困や孤独・孤立への緊急的な支援を行うことを目的とします。

特設サイトのお知らせにて随時情報を更新予定です。ご参照ください。

安全に活動いただくために、
採択団体の皆様へお送りします

あんしんして、
こども食堂を
続けていくために

食品衛生の基礎知識

アレルギーの基礎知識

食を育む

あたらしいこども食堂のあり方

- ✓ 寄付を受け取る際のルール・食品の取扱い手引き
- ✓ 子どもの「あれ？」に気がついたときは
- ✓ コロナ禍のこども食堂の事例
- ✓ こども食堂を支える仕組み



Q. 寄付の申し出があったり、
寄付食品をいただく機会が増えました。
受け取るときに気をつけることはありますか？

A. 寄付食品を提供する側・受け入れる側両方に、
確認しておきたいことや守るべきルールがあります

寄付食品を受け入れるこども食堂が

確認しておきたいこと

- 品名/量、賞味期限、保存方法、受取方法、使い方
- 賞味期限までに適切に保管・保存できて使い切れる量か？
- 取りに行くか送ってもらうか、送料は誰が負担するか？
- いつまでにどのように使うかの見通し

守るべきこと

1 受取時の確認

食品・物品の受取時には、種類・数量・状態、
賞味期限（消費期限）を確認しましょう。

2 賞味期限（消費期限）の厳守

食品ごとに定められている賞味期限（消費期限）
内に利用しましょう。

3 転売・譲渡の禁止

食品・物品の転売や支援対象者以外の第三者への
譲渡はできません。

4 適正保管

食品ごとに定められている保存方法に従って適
正に保管しましょう。

用意しておきたい設備、備品

- 冷蔵庫、冷凍庫、食品庫
- 台車、コンテナ、保冷バックなど

5 食品アレルギー

こども食堂で提供する際には、各こども食
堂で食品表示を確認の上、提供するように
しましょう。

6 食品に関する問い合わせ

食品・物品の品質不良や利用後の不具合等
があったときは、店舗や食品メーカーでは
なく、提供元に連絡をします。

7 寄贈の公表について

寄贈されたことを公表（ホームページや SNS
などで「〇〇をいただきました」と投稿する
など）する前に、必ず提供元に確認しまし
ょう（公開してほしくない場合もあります）。

本日のプログラム

令和6年度

ひとり親家庭等の
こどもの食事等支援事業

申請期間： 1月20日(月)～2月5日(水) 12時

(1)事業の全体概要・実施背景について

(2)助成事業について

(3)質疑応答



Q 対象者について、子どものみではなく世帯も対象としてよいか。

主たる支援対象者がひとり親家庭等の子ども等であれば、その保護者や関係者を対象とすることは差し支えありません。ただし、提供先リストは団体で保管しておいてください。

Q 助成金の振り込みはいつごろか。

3月中の支払いを予定している為、採択団体にて立替えていただくことになります。

Q 支援対象となる子ども食堂等が中間支援法人に提出する書類には、領収書も必要か。

領収書の提出までは求めませんが、助成要領6.(9)にあるとおり、事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を事業完了の属する年度の終了後5年間保管していただく必要があります。



Q 冷蔵庫やレンジ等の備品購入は助成の対象になるか。

事業の大部分が備品購入(冷蔵冷凍庫等の設備導入を含む)等である事業は対象となりません。

Q 常設の居場所や施設の家賃・水光熱費を按分して計上できるか。

活動をするための施設利用料は対象ですが、事業所の家賃は対象外です。
また、水光熱費については、活動日に加えてかかった水光熱費だと判別することが難しいので、対象外です。

Q 他の助成を受けている場合も申請できるか。

都道府県など行政からの補助を受けていて、補助期間が重なる場合は申請できません。行政以外の補助を受けている場合は、補助期間が重なっていても問題ありません。